

文教福祉常任委員会会議録

令和元年9月13日（金）午前10時～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

文教福祉常任委員会

令和元年9月13日（金）午前10時～
議会委員会室

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 執行部あいさつ
5. 議事

【執行部案件】

- ① 議案第 65 号 小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員会条例の制定
について
- ② 議案第 67 号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）
(文教福祉常任委員会所管事項)
- ③ 議案第 68 号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ④ 議案第 69 号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- ⑤ 議案第 74 号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ⑥ 議案第 88 号 動産の買入れ契約の締結について

【議会案件】

- ⑦ 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- ⑧ 視察研修報告について
- ⑨ 議会報告会の質疑に対する回答について
- ⑩ その他

6. 閉会

出席委員（8名）

2番	鈴木俊一君（副委員長）	5番	石井旭君
7番	谷仲和雄君	11番	藤井敏生君
14番	関口輝門君（委員長）	17番	戸田見成君
18番	市村文男君	19番	荒川一秀君

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	教育長	加瀬博正君
保健衛生部長	倉田増夫君	医療保険課長	服部和志君
健康増進課長	小貫智子君	医療保険課 参事	重藤辰雄君
福祉部長	磯敏弘君	社会福祉課長	岡野あけみ君
子ども福祉課長	笹目浩之君	介護福祉課長	太田由美江君
福祉事務所 美野里支所長	寺門孝子君	福祉事務所 小川支所長	菅具隆君
教育部長	中村均君	指導室長	白井律子君
学校教育課長	菅谷清美君	施設整備課長	片岡理一君
生涯学習課長	林美佐君	生涯学習課 参事	浅野岳夫君
生涯学習課 参事	齋藤幸雄君	スポーツ推進 課長	長谷川勝彦君
学校給食課長	田村智子君		

議会事務局職員出席者

書記 深作治

午前 9時59分 開会

○副委員長（鈴木俊一君） 改めましておはようございます。

皆さまお揃いになりましたので、ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。

最初に、委員長あいさつ。関口委員長をお願いします。

○委員長（関口輝門君） おはようございます。

きょうは、文教福祉常任委員会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。このメンバーでの委員会は最後になるかと思えます。そういう中で議員も改選を迎えるわけであります。そういう中ではきょうの案件とくにご審議をいただきたいと思えます。

それから気候的には台風 15 号が関東地方に多大な災害をもたらしているという中でございます。そういう中では、小美玉市も多少なりとも被害にあっているんじゃないかなと思えます。しかしながら他県を見ますと小美玉市は本当に安全で住みよいところだなと本当に思うところであります。そういう中で、この小美玉市が住みよいところだということでアピールして安心できるようなそういうまちになっていくことをご祈念申し上げたいと思えます。

そういうことで、きょうの天候を見ますと秋ということになってまいりまして、住みよい季節になってきたのかと思えます。そういう中で、皆さんの今後の活躍であり、あるいはご健康ご多幸をお祈りし、審議に入りたいと思えます。その前のあいさつに代えさせていただきます。きょうはよろしく願い申し上げます。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

続きまして議長あいさつ。市村議長をお願いします。

○議長（市村文男君） 皆さんおはようございます。

引き続き、大変ご苦労さまでございます。きのうは総務委員会ということで、その前決算特別委員会全て認定されたということでよかったと思っております。きょうはめっきり涼しくなって過ごしやすい日になってまいりました。きょうは議案 7 件ということで、それぞれ慎重な審査をお願いしてあいさつに代えさせていただきます。ご苦労さまです。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

続きまして執行部あいさつ。市長が見えられておりますので、島田市長をお願いします。

○市長（島田穰一君） おはようございます。

議員の皆さまには大変お忙しい中時間前に集まられて、文教福祉常任委員会ということで、付託審議されること心からお礼申し上げるところでございます。

また、今議會長きに渡ってということで、過日平成 30 年度の決算審議をいただきました。満場一致で可決をいただいたということで、心から感謝を申し上げる次第でございます。その中でもたくさんご意見とご要望等々いただいたわけでありますので、執行部の中で十分生かせるところは生かし、そして、しっかり計画に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。本当に涼しくなり、今日は中秋の名月ということで、いよいよそういう季節を迎えたということでございます。

また、災害の話が出ましたけれど、昨日茨城県議会議員の自民党県連の皆さん方が小美玉市に調査に入りました。ニラ農家を調査していただいたということで、ニラ露地被害が大きかったということで、壊滅状態だよという話の中で調査をいただいて、これから調整制度、また、どういふ災害対策の状況が出てくるか、国、県の皆さんと我々もしっかり協力し、結果を出していきたいと思ひますので、議員の皆さま方にもよろしくご指導方願ひするところでございます。

また、今日は審査 7 件ということでございますので、しっかり説明をしながらご承認いただけるように頑張りますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議事進行のほうは、関口委員長よろしくお願ひいたします。



○委員長（関口輝門君） 議事に入る前に、本日福島議員、植木議員が傍聴をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります。本日の議題は、9月6日に付託された議案審査付託表のとおりであります。



議案第 65 号 小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員会条例の制定について

○委員長（関口輝門君） それでは、これから付託案件の審査に入ります。

まず、議案第 65 号 小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員会条例の制定について議題といたします。執行部より説明を求めます。

○医療保健課長（服部和志君） それでは、議案第 65 号 小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員会条例の制定について説明いたします。説明につきましては着座にて失礼いたします。

小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員会条例の制定について、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

小美玉市医療センターの民間移譲に伴い、移譲先団体である医療法人財団古宿会の運営に関する検討及び評価を行い、地域医療の存続並びに市民に必要な医療に繋げるため、この案を提出するものでございます。

1 枚目をお開き願います。条例の概要でございますが、第 1 条は設置の目的、第 2 条は設置期間で、古宿会が開院する新病院に対し、地域医療に繋げるための交付金を交付する最終年度の翌年度までは、地域医療存続運営評価委員会を設置して運営に関する検討及び評価をするものです。

第 3 条は委員会の職務で、（1）交付金の使途並びに経営状況等の調査検討を行い、市長に評価結果を報告すること。（2）新病院のあり方について必要な事項を協議し、市長に意見を述べること。

第 4 条の組織につきましては、委員 10 人以内とし、市議会議員、2 ページになります。

識見を有する者、市の職員としております。

第 5 条の委員の任期は 2 年とし、第 6 条では会長及び副会長、第 7 条は、会議の招集についてそれぞれ規定しております。

附則の 2 では、本条例の制定に伴い、小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正するもので、3 ページをご覧ください。

医療センター地域医療存続運営評価委員の報酬を日額 5,000 円とするものでございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第 65 号 小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員会条例の制定について採決いたします。

おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。



議案第 67 号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第 2 号）（文教福祉常任委員会所管事項）

○委員長（関口輝門君） 続いて、議案第 67 号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第 2 号）（文教福祉常任委員会所管事項）について議題といたします。執行部より説明を求めます。

○介護福祉課長（太田由美江君） 議案第 67 号 令和元年度 小美玉市一般会計補正予算（第 2 号）のうち文教福祉常任委員会所管事項についてご説明を申し上げます。

歳入についてご説明いたします。補正予算書の 7 ページをお開き下さい。

16 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金 1 節高齢者福祉費負担金ですが、低所得者保険料軽減負担金として 969 万 5,000 円の補正増をお願いするものでございます。

これは介護保険法等の改正により、平成 27 年 4 月から公費を投入して低所得者の第 1 号保険料の軽減強化を行っていた国庫負担金でございますが、10 月以降の消費税率引き上げによる財源の手当てとして、所得段階 第 1 段階から第 3 段階までの方を対象とするものでござい

ます。

負担割合は2分の1で、充当先は15ページの2目高齢者福祉費、コード12介護保険特別会計繰出金でございます。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 続きまして16款国庫支出金 2項国庫補助金 2目民生費国庫補助金 2節児童福祉費補助金ですが、高等職業訓練促進事業費補助金45万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

こちらは、高等職業訓練促進費等扶助費に充当するものです。

○介護福祉課長（太田由美江君） 続きまして17款県支出金 1項県負担金 1目民生費県負担金 2節高齢者福祉費負担金でございますが、こちらも低所得者保険料軽減負担金として484万7,000円の補正増をお願いするものでございます。負担割合は4分の1で、充当先は先程と同様15ページの2目高齢者福祉費 コード12介護保険特別会計繰出金でございます。

次に、20款繰入金 1項特別会計繰入金 3目介護保険特別会計繰入金 1節介護保険特別会計繰入金でございますが、524万4,000円の補正増をお願いするものでございます。これは平成30年度介護保険特別会計の決算による精算分としての一般会計への戻入れでございます。

○生涯学習課長（林美佐君） 20款繰入金 2項基金繰入金 1目基金繰入金につきましては、説明欄2行目地区集会施設維持管理基金繰入金として、73万4,000円の補正増をお願いするものです。

これは、各区公民館の改修整備費に対する補助金に充当するものでございます。

また、4行目合併振興基金繰入金として、1,467万円の補正増をお願いするものです。これは、各区公民館の新築整備費に対する補助金に充当するものでございます。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 続きまして、8ページをお開き下さい。

22款諸収入 5項雑入 6目過年度収入 1節過年度収入ですが児童手当国庫負担金66万6,000円の補正増をお願いするものです。こちらは平成30年度の児童手当確定による過年度収入になります。

続きまして同じく児童扶養手当国庫負担金42万円の補正増をお願いするものです。こちらは平成30年度の児童扶養手当確定による過年度収入になります。

続きまして同じく児童福祉施設入所措置費国庫負担金7,000円の補正増をお願いするものです。こちらは平成30年度の母子生活支援施設利用扶助費確定による過年度収入になります。以上で文教福祉部所管の歳入についての説明を終わります。

○医療保険課長（服部和志君） 続きまして、歳出の説明をいたします。14 ページをご覧ください。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費 説明欄 5 国民健康保険特別会計繰出金 1,291 万 2,000 円の補正増は前年度繰越金の精算等に伴い、国庫事業勘定分が 1,786 万円の増額と白河診療所分が 494 万 8,000 円を減額するものです。

○介護福祉課長（太田由美江君） 次に同じく 14 ページ 2 目高齢福祉費でございますが、総額で 2,240 万 7,000 円の補正増をお願いするものでございます。

このうち、15 ページのコード 4 敬老会事業については敬老記念品のヨーグルトに対する 100 万円の補正増をお願いするものでございます。

次にコード 12 介護保険特別会計繰出金については、低所得者保険料軽減負担金事業における所得段階の範囲拡大に伴う負担金、産休代替臨時職員の賃金増額等 2,076 万 2,000 円の補正増をお願いするものでございます。

○医療保険課長（服部和志君） 続きまして、同じく 5 目老人医療給付費 説明欄 2 後期高齢者医療制度経費は後期高齢者医療保険特別会計繰出金として 478 万 6,000 円の補正増で、主な内容は人事異動に伴う人件費の増額によるものです。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 続きまして、15 ページ子ども福祉課所管の歳出の説明となります。

3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費 16 ページをお開き下さい。2 事業児童福祉事務費につきまして、168 万 3,000 円の補正増をお願いするものです。

内容としましては、4 節共済費の社会保険料として、13 万 8,000 円、同じく 7 節賃金の臨時職員賃金としまして、93 万 9,000 円、同じく 20 節扶助費の高等職業訓練促進費等扶助費として、60 万 6,000 円の補正増をお願いするものです。以上で説明を終わります。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして、健康増進課所管の歳出について説明させていただきます。

17 ページをお開きください。4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費の説明欄 2 保健衛生事務費におきまして 241 万 9,000 円の補正増をお願いするものでございます。内訳といたしまして、4 節共済費 社会保険料として 28 万 6,000 円、7 節賃金 臨時職員賃金として 213 万 3,000 円でございます。

これは、年度当初に配置予定であった管理栄養士について、育児休暇の取得期間が 1 年延長されたことに伴い、1 名の不足が生じたことによるものでございます。

○医療保険課長（服部和志君）　続きまして、同じく説明欄4小美玉市医療センター経営改革事業 5,646 万 8,000 円の補正増は、新たに設置する小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬として5万円の増額と、医療センターの移譲に関する基本協定書により病院の建物解体費等については、市が負担することとなっているため、交付金 5,641 万 8,000 円の補正増をお願いするものです。

○施設整備課長（片岡理一君）　続きまして、教育委員会所管の歳出となります。

資料のページは、26 ページをお願いいたします。

まず、施設整備課所管の補正について、ご説明を申し上げます。10 款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費からとなります。説明の欄事業5番施設一般事務費では、33 万円の補正増額をお願いするものとなります。

この内容でございますが、13 節委託料の校章デザイン類似調査等業務委託料としまして、具体的には、玉里学園義務教育学校の校章デザインを決定するためのものとなりますが、校章デザインについては、公募によるものとしております。

そこで、応募があったデザイン案から選定を行うため、デザインの類似調査、さらにはデザイン案の補正といったこれらの業務委託となります。

続いて2項小学校費 1 目学校管理費では、681 万 3,000 円の増額をお願いするものとなります。

増額の内容としましては、説明のところ事業2番小学校施設管理費下のページに続きますが、11 節需要費の修繕料につきましては、前年度における各小学校施設の修繕実績相当額とした上で、今回 500 万円を補正するものとしております。

その下、15 節工事請負費の 181 万 3,000 円の増額については、3 件の工事に関するものとなり、まず、堅倉小学校体育館照明器具の改修として 63 万 8,280 円、そして、玉里小学校断熱材撤去工事 71 万 4,960 円、3 件目が堅倉小学校浄化槽微細目スクリーン交換として 45 万 9,000 円とする見積による計上となっております。

続いて、3 項中学校費でございます。1 目学校管理費 378 万 4,000 円の増額は、説明の欄事業2中学校施設管理費における 11 節需要費では、修繕料を 320 万円増額するものとなっております。これは、先ほどの小学校施設管理費における説明と同じように前年度における中学校施設の修繕実績相当額により増額するものとしております。

次の 15 節 工事請負費 58 万 4,000 円の増額につきましては、玉里中学校体育館の間仕切りネットの交換改修となります。

続いて、4項幼稚園費 1目幼稚園管理費となります。説明の欄事業3番幼稚園施設管理費では、196万1,000円を増額するものとなります。

増額の内容となりますが、まず、11節需要費の修繕料42万1,000円については、先に説明を行った小学校及び中学校施設管理費における修繕料と同じように、前年度の修繕実績相当額により計上しております。

次の15節工事請負費154万円の増額につきましては、竹原小学校グラウンドの拡張にともなう外周道路整備に関連した竹原幼稚園既存フェンスの撤去工事費としております。

以上が、施設整備課所管の補正説明でございます。

○生涯学習課長（林美佐君） 続きまして、生涯学習課所管の歳出についてご説明させていただきます。

28ページをお開き願います。

5項社会教育費 1目社会教育総務費でございます。説明欄2の社会教育総務事務費につきまして、1,585万5,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、各区公民館整備費補助金の交付申請がありました、倉敷川向区、清水頭区、中田宿区、下田（二）区、飯前区の5件の改修費と、大谷区の新築について補助金を計上させていただきました。

また、地区集会施設維持管理基金繰入金および合併振興基金繰入金の充当をさせていただくものでございます。

続きまして、2目公民館費 説明欄3小川公民館施設維持管理費につきまして、50万6,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、公民館調理実習室および1階会議室の空調設備の修繕、また屋内消火ホース・消火器の交換に伴う消火設備等修繕料でございます。

説明欄5美野里公民館施設維持管理費につきまして、209万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、公民館消防設備修繕と空調設備の冷却塔修理に伴う修繕料59万8,000円と大会議室非常口ドア交換工事149万6,000円でございます。

説明欄7羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費につきまして、7万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、施設北側にあります雨樋の修繕料でございます。

説明欄9農村環境改善センター施設維持管理費につきまして、3万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、備品購入費として実習室の壊れてしまっているガスコンロ1台について、購入をするものでございます。

続きまして、30ページをお開き願います。5目生涯学習センター費 説明欄2生涯学習センター施設維持管理費につきまして、187万3,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、文化ホールの空調設備修繕として33万7,000円、また工事請負費としまして、消防用設備の修繕としまして、誘導灯・予備電池交換並びに屋内消火栓設備・屋上補給水槽用ボールタップの交換工事にかかる費用で29万円、文化ホール棟の東側の外壁修繕工事124万6,000円でございます。生涯学習課所管につきましては、以上でございます。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 続きまして、31ページをご覧ください。スポーツ推進課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

中段になりますが、2目体育施設費について補正額118万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

内訳としましては事業3市内体育施設維持管理費 節11需要費 細節6修繕料として55万円の補正増をお願いするものでございます。使用目的は、玉里運動公園内浄化槽の修繕料でございます。

1段さがりまして、節18備品購入費 施設用備品購入費として63万8,000円の補正増をお願いするものでございます。使用目的は、羽鳥運動広場仮設トイレの設置及び撤去費用でございます。スポーツ推進課所管については、以上でございます。

○学校給食課長（田村智子君） 続きまして、学校給食課所管の説明をさせていただきます。32ページをお願いいたします。

3目共同調理場費 説明欄2玉里共同調理場運営経費で、49万9,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としまして、11節備品の修繕で、温水ボイラーの部品交換修理でございます。

続きまして、説明欄5小美玉市共同調理場施設維持管理経費で、56万2,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としまして、11節施設の修繕で、浄化槽排水処理施設の破損した膜等の修繕29万1,600円、空調室外機の部品交換27万円でございます。

以上で、文教福祉所管の補正の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 以上で、説明は終わりました。

これにより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

○2番（鈴木俊一君） 全体的なことというか、今回補正予算にあがっているところで、空

調とか学校給食のところで修繕料となっていると思うんですけど、ボイラーが壊れたとさっきあったので、壊れていま補正そういう場合が緊急事態みたいな感じがして、わたしも夏8月の頭に美野里公民館で夜集まりがあったんですが、クーラーが壊れているというので窓開けてやっていたら虫が入ってきて、それでもやっていたんですけども、そういう場合に間に合わないというか、緊急事態の場合にはさきに市長決済とかで修繕しちゃって、あとでという形はできなかったのかなと思ひまして、特にこの夏暑かったので公民館とかそういうのをいまからやってクーラーはもうこの夏は使わないと思うんですけど、そういうのをどういうふうに対応していたのかなと思ひまして壊れちゃった部分。空調の件とかボイラーの件がわかれば教えていただきたいのですが。

○生涯学習課長（林美佐君） 鈴木議員のご指摘のとおり空調に対しましては、お客さまに多大な影響を与えるものでありますので、この9月で補正を計上させていただいてはおりますが、財政課とも相談いたしまして、予算の中で対応できるほかの予算がある場合には、さきに最優先に修繕をさせていただきまして、今回の9月の補正予算に計上して対応させていただいているところでございます。

○学校給食課長（田村智子君） ただいま、鈴木議員のご質問でございますが、学校給食課のほうも生涯学習課同様そういう状況なので、室外機ということで人の体のこともありますので、そういう体制をとらせていただきました。以上でございます。

○2番（鈴木俊一君） 以上です。

○委員長（関口輝門君） ほかに質疑はございませんか。

○11番（藤井敏生君） それでは、15 ページ敬老会事業のヨーグルトの補正ですね。この件について市のほうでは75歳以上該当者をどのように把握しているのか。把握して完全なものであれば補正もでないんでしょうけど。それから今年は75歳が今年度の12月いっぱいの誕生であれば該当者になるという話をお伺いしましたけども、どのような対応で人数を把握しているのかお伺いしたいと思います。それともう1点、数字出ておりませんが金婚式はこの前わたし友人から聞かれたんですが、金婚式というのは市のほうからあなたは金婚式に該当していますよということではなくて、申請しなくては出ないんだという話を聞いたんですがどのようなになっているのか2点お伺いしたいと思います。

○介護福祉課長（太田由美江君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、最初の敬老事業の人数把握でございますが、人数把握につきましては市民課のほうと調整いたしまして、敬老事業70歳以上の方が対象でございますけれども、70歳以上の人数と

して把握してございます。この補正につきましては、今年度の7月1日現在において抽出しました70歳以上の方の人数が1万865人ということでございましたので、それにあわせて補正のほうを載せていただきました。もう1点の金婚につきましては、おっしゃるとおり広報等でお知らせをいたしますが、お申し込み制にさせていただいております、申し込みによって記念品を差し上げる方法をとってございます。以上でございます。

○11番（藤井敏生君） わかりました。

○委員長（関口輝門君） ほかに質疑はございませんか。

○19番（荒川一秀君） これ補正ですから早めにやってあげないといろいろ苦情があると思うので是非お願いしたいと思います。わたしわかっていますけど、敬老会のヨーグルトの話で要望という各集落でいまから敬老会のシーズンになってくるんだよね。ところが各集落によっては早めに敬老会やるところもあるわけ。例えば区の行事にあわせて一緒にやるとか。そういうときに待ってくれということになっているわけ。それでは予算化したんだからそのときに出すことはできないのかと思うんだよね。そういうのは事務の対応が必要なの。はっきり言って羽刈がそうなの。6月にやったの。区の行事とあわせて。だからそういうときに二重になっちゃうわけ役員さんが。2回配布しなければならないから。せっかく来てくれたのにさ。公民館集まって来てやったのにそのときに手ぶらで帰すような形になっちゃうし、せっかくの気持ちであげているというのに。それを生かした考え方で対応するべきだなと思うんだけど、その辺できたら来年もまたあるわけだから是非頼みたいなと思います。

○委員長（関口輝門君） ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入りますが、討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶあり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第67号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）（文教福祉常任委員会所管事項）について採決いたします。

おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。



議案第 68 号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

○委員長（関口輝門君） 続いて、議案第 68 号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）議題といたします。執行部より説明を求めます。

○医療保健課長（服部和志君） それでは、議案第 68 号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

1 枚目をお開き願います。

歳入歳出予算補正、第 1 条事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 532 万 5,000 円を減額し、歳入歳出それぞれ 52 億 9,543 万 6,000 円、診療施設勘定白河診療所の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 370 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 1 億 3,612 万 3,000 円とするものです。

3 ページをお開き願います。

歳入の補正で、7 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 1,786 万円の補正増で、職員の人事異動に伴う給与費等繰入金の減額と、その他一般会計繰入金の増額は、前年度繰越金の減額分を補填するものでございます。

次に、8 款 1 項 1 目繰越金につきましては、前年度繰越金の精算による 2,318 万 5,000 円の補正減です。

続きまして、4 ページをお願いいたします。

歳出の補正になります。1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 122 万円の補正減と、2 項徴税费 1 目賦課徴収費 410 万 5,000 円の補正減は、それぞれ人事異動による人件費でございます。事業勘定につきましては以上でございます。

○医療保健課参事（重藤辰雄君） 続きまして、診療施設勘定白河診療所についてご説明をさせていただきます。

12 ページをお開き願います。

最初に歳出補正でございますが、3款繰入金 1項 1目一般会計繰入金につきましては、運営費繰入金 494万8,000円の補正減でございます。これは前年度繰越金の確定により減額するものでございます。4款 1項 1目越金につきましては、前年度繰越金の確定に伴います864万8,000円の補正増でございます。

続きまして、歳出の補正でございますが、4款 1項 1目施設整備費、説明欄1の施設整備費につきましては、備品購入費としましてレントゲン検査、超音波検査、心電図検査の検査データを患者ごとに管理し、診察時に不可欠な医療機会でございますコンピューテッドラジオグラフ装置の一部の更新及び胃カメラ室のエアコンの更新の計2件で、370万円の増額をお願いするものでございます。説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第68号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。



議案第 69 号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）

○委員長（関口輝門君） 続きまして、議案第 69 号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）議題といたします。執行部より説明を求めます。

○医療保健課長（服部和志君） それでは、議案第 69 号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

1 枚目をお開き願います。

歳入歳出予算の補正第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 797 万 5,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 5 億 3,818 万 6,000 円とするものです。

3 ページをお開き願います。

歳入の補正で、3 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目事務費繰入金は 478 万 6,000 円の補正増で、これは人事異動による人件費にあてるための事務費繰入金です。4 款繰越金 1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金の精算による 318 万 9,000 円の補正増です。

続きまして、歳出の補正でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 797 万 5,000 円の補正増は、人事異動による職員給与費でございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第 69 号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）について採決いたします。

おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。



議案第 74 号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

○委員長（関口輝門君） 続きまして、議案第 74 号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）議題といたします。執行部より説明を求めます。

○介護福祉課長（太田由美江君） 議案第 74 号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明いたします。

1 枚目をお開き願います。

歳入歳出予算の補正 第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,636 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38 億 5,379 万 6,000 円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 17 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 663 万 2,000 円とするものでございます。2 項は省略させていただきます。令和元年 8 月 28 日提出 小美玉市長でございます。

4 ページをお開き下さい。

歳入についてご説明いたします。3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金 2 節過年度分でございますが、113 万 5,000 円の補正増をお願いするものでございます。これは平成 30 年度の介護給付等実績による過年度精算を行うものでございます。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 3 目地域支援事業交付金 介護予防・日常生活支援総合事業以外 1 節現年度分でございますが、72 万 2,000 円の補正増をお願いするものでございます。これは産休代替による臨時職員賃金の増額に対するものでございます。負担割合は 38.5 パーセント、充当先は 6 ページの 1 目包括的支援事業費 コード 2 の包括的支援事業運営費で

ございます。

同じく 7 目介護保険事業費補助金 1 節介護保険事業費補助金でございますが、4 万 3,000 円の補正増をお願いするものでございます。これは介護保険報酬改定等に伴うシステム改修事業 更新用 CD-R の購入によるものです。国庫補助割合は2分の1、充当先は5ページ 1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 コード2 一般管理費でございます。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金 2 節過年度分でございますが、平成 30 年度の地域支援事業に対する交付額が決定したことに伴う精算として、136 万 9,000 円の補正増をお願いするものでございます。

5 款県支出金 1 項県負担金 1 目介護給付費負担金 1 節現年度分でございますが、36 万 1,000 円の補正増をお願いするものでございます。これにつきましても臨時職員賃金の増額に対するものでございます。負担割合は 19.25 パーセント、充当先は6ページの1目 包括的支援事業費 コード2の包括的支援事業運営費でございます。

同じく 2 節過年度分について、175 万 2,000 円の補正増をお願いするものでございます。こちらについても平成 30 年度介護給付費等実績による過年度精算によるものでございます。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 3 目地域支援事業繰入金 1 節現年度分でございますが 46 万 5,000 円の補正増をお願いするものでございます。これにつきましても今年度の臨時職員賃金の増額に対するもので、充当先は6ページの1目包括的支援事業費 コード2の包括的支援事業運営費でございます。

同じく 4 目低所得者保険料軽減繰入金 1 節現年度分でございますが、1,939 万円の補正増、同じく 5 目その他一般会計繰入金 1 節事務費繰入金でございますが、90 万 7,000 円の補正増をお願いするものでございます。これは人事異動等による職員給与費の増に伴うものでございます。

8 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金 1 節繰越金でございますが、前年度繰越金として 2,022 万 1,000 円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

次のページ5ページをご覧ください。職員給与費に関する補正の説明は省略させていただきます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 18 節備品購入費ですが、介護保険報酬改定等に伴うシステム改修事業 更新用 CD-R の購入費として8万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

次のページ6ページをご覧ください。

3款地域支援事業費 2項包括的支援事業・任意事業費 1目包括的支援事業費 4節共済費 26万2,000円 7節賃金 171万9,000円の補正増をお願いするものでございます。産休代替である臨時職員の社会保険料及び賃金の増額によるものでございます。

同じく 13節委託料として地域包括支援システム改修委託料 10万3,000円の補正増をお願いするものでございます。これは消費税率引き上げに伴う地域包括支援センターシステムの改修にかかるものでございます。

4款基金積立金 1項基金積立金 1目介護給付費準備基金積立金でございますが、介護給付費準備基金積立金といたしまして3,519万円の補正増をお願いするものでございます。

5款諸支出金 1項償還金及び還付加算金 3目償還金でございますが、平成30年度の地域支援事業の実績により、精算された国や県に対する返納金として303万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

次のページ7ページをご覧ください。

2項繰出金 1目他会計繰出金でございますが、介護給付費や地域支援事業 事務費の平成30年度実績による過年度精算分として、一般会計への繰出金 506万6,000円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして11ページのサービス事業勘定の補正についてご説明いたします。

サービス事業勘定の補正の内容ですが、14ページにてご説明いたします。歳入についてでございます。

3款繰越金 1項繰越金 1目繰越金 1節繰越金でございますが、前年度繰越金として17万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

次に歳出でございます。

1款サービス事業費 1項介護予防支援事業費 1目介護予防支援事業費 28節繰出金でございますが、総額で17万8,000円の補正増をお願いするものでございます。平成30年度の実績による、繰越金を一般会計に繰出すものでございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第 74 号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について採決いたします。

おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで休憩をいたしたいと思います。11 時 15 分まで休憩といたします。

10 時 57 分 休憩

11 時 14 分 再開



議案第 88 号 動産の買入れ契約の締結について

○委員長（関口輝門君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 88 号 動産の買入れ契約の締結について題といたします。執行部より説明を求めます。

○学校教育課長（菅谷清美君） 議案第 88 号 動産の買入れ契約の締結につきまして、ご説明いたします。

次のとおり動産の買入れ契約を締結したいので、地方自治法及び小美玉市議会の議決に付す

べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、公立幼稚園バスの買入れの契約を締結するため、地方自治法及び市条例の規定に基づき提出するものでございます。

買入れ物件につきましては、幼稚園バス5台です。買入価格は2,090万円で、うち消費税・地方消費税の額は190万円でございます。この買入価格には、現在配備しております幼稚園バスの下取り価格を含んでおります。

契約の相手方は、茨城トヨタ自動車株式会社小川店。契約の方法は、指名競争入札でございます。

次のページをお開き願います。説明資料となっております。

幼稚園バスの内訳でございますが、幼児39人乗りの幼児専用車4台と、幼児12人乗りの幼児バス1台の購入でございます。

入札は、8月5日に執行しております。入札指名業者につきましては、こちらに記載の4業者でございます。

配備先でございますが、元気っ子幼稚園に幼児専用車2台と、幼児バス1台。玉里幼稚園に幼児専用車2台を配備することになります。

今回の買入れは、元気っ子幼稚園、玉里幼稚園に配備しておりますバスが、いずれも初年度登録から17年以上経過し老朽化が進んでいることから、園児の安全性を考慮してのものでございます。

納入期限は、令和2年2月28日でございます。ご審議のほど宜しくお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

○19番（荒川一秀君） これ早く買ったほうがいいですよ。運転手さんからちょっと耳にしたのがブレーキがあまかったり、冬場のとき滑って危なくて運転していたってわたしの責任なのか市の責任なのかと一生懸命言われたんですけど、わたしいままで黙っていました。そういふことで早く買ってやって。これ消費税8%でやっているみたいだけど、21日から10日間しかないの、これだって早く契約して品物入れてもらわないとその辺のところもどうなのかな。早く早くでやってくださいと思っております。

○学校教育課長（菅谷清美君） 消費税につきましては、契約日ではなく車両の登録日ということで、10%の消費税率になります。ただ、今回配備しますバスには付属品としまして、

冬季のスタットレスタイヤも付けることになっておりますので、冬の通園にも安全に利用できると考えております。以上でございます。

○19番（荒川一秀君） わかりました。

○11番（藤井敏生君） 2つほどお伺いします。いま、17年経過しているということでしたが、17年経ったバスを下取りというのは下取り価格というのはあるんですか。まず、それが1点と。全体では1台あたりの単価が安いなと思っていたんですけど、下取り価格があるということだから納得したんですけど。それと、幼児専用車と幼児バスというのは特殊バスだろうと思うんだけど、どのような線引きがあるんですか。その2点をお伺いします。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの藤井議員のご質問にお答えいたします。

まず、下取りの価格でございますが、入札のこの金額は全体の金額でしか提示がされておられませんので、詳細につきましては大変申し訳ございません、把握していないところでございます。

それからもう1点、幼児専用車と幼児バスでございますが、幼児専用車とっておりますのは、今回購入するのがトヨタの車ということで、コースターこの大きさのものを幼児専用車と今回呼んでおります。幼児バスにつきましては、ハイエースですね。ハイエースの大きさのものを幼児バスとしております。椅子の使用が幼児用となっているのを幼児専用車と呼んでいるということでございます。

○11番（藤井敏生君） 結構です。

○委員長（関口輝門君） ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第88号 動産の買入れ契約の締結について採決いたします。

おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。



その他

小美玉市放課後児童健全育成事業実施委託について

○委員長（関口輝門君） その他に入りたいと思います。その他のほうで、学校教育課のほうから説明をしたいという申し入れがありますので、よろしくをお願いします。

○学校教育課長（菅谷清美君） 学校教育課から、放課後児童クラブの運營業務の委託についてご報告をさせていただきます。

資料は、表題が小美玉市放課後児童健全育成事業実施委託と記載してあるものになります。

本年 10 月より、市直営の児童クラブの運營業務の質の向上と運営の安定化を図ることを目的とし、専門性や豊富な保育・教育資源及び運営ノウハウを有する事業者へ委託するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定いたしました。6 月 26 日に選考委員会を実施しまして、8 月 1 日付で契約を締結しております。委託事業者は、6 に記載のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社でございます。委託契約期間は、令和元年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日までの 5 年契約、委託契約金額は、4 億 993 万 5,000 円でございます。今年度につきましては、半年で 3,901 万円となっております。委託する業務内容は、2 の業務委託内容に記載のとおりです。児童の入退会管理、保護者負担金の徴収事務、さらにはクラブの重要事項・方向性の決定等はこれまでどおり市の業務として行ってまいります。現在、委託事業者では、10 月に向けた準備期間として、指揮命令系統の確立、備品・施設の確認等を行っているところです。

また、9 月まで市が雇用しております支援員は、ほとんどの方がシダックスに採用され、10 月以降も放課後児童クラブの支援員として子どもたちに関わっていきます。10 月以降、児童クラブを利用する児童や保護者が不安になったり混乱しないよう、委託事業者とともに充分に対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明は終わりました。何かございませんか。

○5 番（石井旭君） この放課後の事業なんですけど、いままで市でやっておられたと思うの

ですけど、利用人数とかある程度わかればお願いしたいのと、やはりこういう形で近隣市町村も行っているのかお聞きしたいと思います。

○**学校教育課長（菅谷清美君）** ただいま資料を探しております。もう少し時間をください。

○**11番（藤井敏生君）** では、資料を探しているうちに、6月にプロポーザル方式で業者選定したいということですが、このプロポーザルにはどのぐらいの業者が応募したのですか。

○**学校教育課長（菅谷清美君）** 3事業者から応募がございました。

○**11番（藤井敏生君）** その決定は、市の職員が行ったのですか。

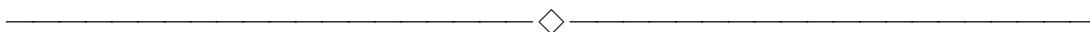
○**学校教育課長（菅谷清美君）** 市の職員で構成しております選考委員会がございまして、そのメンバーでございますが、総務部長、市長公室長、企画財政部長、教育部長、秘書広聴課長、学校教育課長この6名でございます。採点方式で1番点数の高い業者ということで、選定をしております。

○**11番（藤井敏生君）** わかりました。

○**学校教育課長（菅谷清美君）** 放課後児童クラブの利用者数でございますが、実際に登館した人数の資料でお答えさせていただきます。年間平均で毎日246名の児童が利用してまいりました。実際に登録をしている児童につきましては、500名以上が登録しております。近隣の状況でございますが、近隣の自治体も小美玉市と同じように委託という形に現在移っております。小美玉市は今年の10月から委託でございますが、今年度当初4月から委託という自治体の話も聞いてございます。

○**5番（石井旭君）** わかりました。

○**委員長（関口輝門君）** 他にございませんか。なければ次に移ります。



台風15号の被災状況について

○**委員長（関口輝門君）** 続いての報告者、中村教育部長。

○**教育部長（中村均君）** それでは、わたくしのほうからは、先日の台風15号によります教育委員会所管の施設に対する被害状況等、さらには前日当日の教育委員会の対応についてご報告をさせていただきます。時系列的にご報告をさせていただきます。台風事態は最も接近したのが9月9日未明と皆さんご承知かと思いますが、教育委員会といたしましては、前日の9月8日お昼の12時30分には指導室長、校長会長等の協議によりまして、翌日の9月9日については小学校の児童は2時間遅れの10時登校ということで、まず決定させていただきました。

続きまして、9月8日の18時に市から避難所開設の支持があり、教育委員会が所管しております美野里公民館を開設いたしまして、生涯学習課の職員が日をまたいで2名で対応し、報告によりますと2名の自主避難者があったということでございます。

続きまして、9月8日22時に市の対策本部から警戒体制をしくようにと支持があり、この警戒体制の支持が出ますと教育委員会は主に小川支所に事務所があるんですけども、その10%に値する職員を参集させるようマニュアルになっているところですが、教育委員会いたしましては、各課最低1名は22時に参集するように支持を出しまして、そのとおり参集したところでございます。小川支所ではない学校給食課においても、学校給食課の職員は2名22時に参集したというところでございます。

続きまして、いよいよ台風が酷くなってきたことに伴いまして、9月9日の朝の5時30分に指導室長及び校長会長が再度協議いたしまして、子どもたちの安全を第一にということで休校を決定させていただきました。これにあわせて公立幼稚園についても休園という決定をいたしました。さらに、休校、休園に伴いまして学校給食課においては、給食の材料が搬入されてしまいますので、時間帯も早かったのですけれども全てストップということを業者に連絡し、無事に給食の食品ロスをなくすような形で対応ができたということをご報告させていただきます。これがまず教育委員会の体制的な報告でございます。

続きまして、皆さまのお手元にお配りさせていただきましたハード施設的な被害状況でございますが、詳細についてはこの資料をご覧になっていただいて何か気になる点についてはご報告のあとにご質疑いただければと思っておりますが、概要について申し上げますと、小学校については6校がこのような形で何らかの被害を受けているというところでございます。そして対応状況と経過等になっておるところでございます。

中学校につきましては、2校の被害が報告されており、公立幼稚園については3園が被害にあったということでございます。それから生涯学習課所管の施設については、7施設から報告を受けたところでございます。

続きまして、スポーツ推進課所管の施設につきましては、3施設から何らかの被害があったということで報告がなされておるところでございます。最後に学校給食センターのほうでも1件このような形での被害が報告されているところでございます。以上で台風15号に関係いたします被害状況の報告並びに、教育委員会の対応についてのご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明は終わりました。何かございませんか。

○5番（石井旭君） 大変ご苦労さまでございました。1点だけ、この納場幼稚園で倒木2本が業者の対応待ちということで、なかなか場所が悪くて残っているのかどういいう状況なのかお聞きしたいと思います。

○施設整備課長（片岡理一君） おっしゃっていただいたとおり、現在業者に手配をしていますが、業者でもほかの作業等、同じような他の台風被害対応といったことで、現在対応待ちの状況になっております。

業者には、なるべく早くということで、引き続き対応要請を行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（石井旭君） わかりました。

○委員長（関口輝門君） ほかに質疑はございませんか。

○議長（市村文男君） この前話を聞きましたので、スクールボランティアだと思うのですが学校支援ですね。3年生になってからでは遅いような話も聞いています。1年生からある程度基礎的なものをやればもっと伸びるんじゃないかという意見がありましたので、いま、3年生ですよ。中学校です。

○指導室長（白井律子君） いまの件は、県がやっている学びの広場の件でございますでしょうか。市の学力向上支援、あるいはボランティア。

○議長（市村文男君） ボランティア。

○指導室長（白井律子君） 学力向上に関する学校支援ボランティアでございましたらば、どの学年という何もこだわりがなく広く学校のほうの求めによりやっているところでございます。過日、4、5年生、あるいは中学校1、2年生というような話題になったのは、県の学びの広場サポートプランになるかと思えます。何かありましたらまたよろしく願いいたします。

○議長（市村文男君） わたしが聞いたのは、中学3年生で受験を控えて3年生がやる。それで、基礎的なことが良くわからない子どもが3年生になってからそれではいきなり覚えきれないとそういう話を聞いたんですよ。できれば1年生からそういうことをしていただければという話を聞いたものですから。何の制度だかわからないです。スクールボランティアという話を聞いただけです。

○指導室長（白井律子君） では、学校のほうにも確認をさせていただきながら、ただ、確かにいま議長おっしゃるとおりに、中学3年生になってから特に数学などを例にあげれば、一番大きな計算問題ができないという子どもたちが中にはおります。それが、中学校3年生になってからでは大変辛い選択などが強いられるところだとわたしたちも心配するところです。例

例えば、現在、美野里中学校を例にあげれば、2クラスの数学の時間を同時進行にし、ここを3つに分けてというような学習体制が行われていたり、小川南小学校でございしますが、小川南小学校3年1生以上、1組、2組の算数の時間を同じ時間に設定しております。そこに、少人数の職員がおりますので、2クラスを3つのグループにわけて定着をはかるなどの対策を講じておるところでございます。今後もわたくしたちもいろいろな実態を把握しながらどういう方法がさらにいいのか検討してまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

○委員長（関口輝門君） それでは、その他の項について委員のほうから質疑があるということですか。

○副委員長（鈴木俊一君） 幼稚園の統廃合問題で進んでいると思うのですが、いままでの話し合った経過をお伺いしたいと思います。

○学校教育課長（菅谷清美君） それでは、これまでの経過について簡単にまとめたものがございしますので、まず、お配りをさせていただきたいと思います。

それでは、6月に文教福祉常任委員会、全協のほうでも市立幼稚園の今後のあり方についての基本的な考え方、当時は案としてご説明させていただきました。そのときにもこれまで何度も総合教育会議のほうで協議、調整をしましてまいりましたという形でご説明をさせていただいたと記憶しておりますが、まず、平成28年度の総合教育会議こちらが市立幼稚園のあり方についてを協議する第1回目となっております。そのあと、平成29年度にも2回、平成30年度にも総合教育会議では2回幼稚園のあり方、途中協議事項の題名は現状の課題であったり、幼児教育の無償化に向けた将来の幼稚園のあり方についてであったり、題名は変わってきておりますが、内容につきましては小美玉市立の幼稚園をこれからどうしていくのがいいのかということ協賛してまいりました。また、教育委員会におきましては総合教育会議が開催する前には、教育委員会の中での考え方針というものを協議し、まとめて会議に望んだところでございます。平成29年の12月には竹原幼稚園の園児数の減少に伴ってということもありまして、小美玉市立幼稚園の休園の基本方針というものを定めたところでございます。また、今年度に入りましては、子ども子育て会議におきまして説明をさせていただき、また、そのあと小美玉市内の私立の保育園、認定子ども園の代表の方に対しまして、この小美玉市立の幼稚園のあり方についてもご説明をさせていただいたところでございます。もともとはじまりなんです、公立幼稚園の園児数が減少というものが合併して平成21年度から人数のほうをずっと見ていきますと、3分の1まで減少してきているというような現状、それから乳幼児の人口そのものもかなり減少してきているということで、このままでは公立、私立関係なくどの園でも

定員割れということがこの先おこってくるだろうと、そういったところから10年先、15年先を見据えた市の方針というものを決めていかなければいけないだろうということで、総合教育会議のほうで協議、調整のほうがはじまったという経緯でございます。

○副委員長（鈴木俊一君） 市のいままでの教育の流れというものはお伺いできました。前荒川議員がおっしゃっていたこともわたし覚えていることがありまして、まず、公立幼稚園が引っ張っていくリーダー的な存在だという、まず、それを補完するのが民間の保育園とか幼稚園ではないかと。そうすると、この減少してきたということで、ほかの美野里地区だけではなくて玉里地区、小川地区の幼稚園と対応の状況が同じではなかったところがあると思うんです。減ってきたことに対して例えばいろんな方策を打てたと思うのですけれども、方策をあえてしなかったような、できなかったのかもしれないけれども、そこをもう少し何かできたのではないかなということなんですけれども。例えば延長保育であったり3年保育であったりとかいうことで、何か対応できたのか。対応して普通の企業というのは民間企業もあれば公企業、我々の公も公企業と、そうした場合にお客さんが減ってきたという場合には何か対応すると思うのです。対応、営業努力とかそういう何か対応ができなかったのかと思ひまして、減少していきたくてこういう対応をしましたっていう具体的なものがあればお伺いしたいと思ひます。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの鈴木議員からのご質問でございますが、確かにご指摘のとおり何もしてきていないような形で皆さま思ってもらっしゃるかもしれませんが、何もしてこなかったわけではなくこの総合教育会議の中でも教育委員会の中でも園児数の減少ということであれば公立幼稚園、特に美野里地区の幼稚園でも預かり保育をやったらどうだろうかとか、3年保育をやったらどうだろうかとかそういった話も勿論出てきておりました。実際に2年ほど前に美野里地区でも預かり保育を実施しようとしたところでございますが、そのときはうまくいかなかったという経緯がございます。ただ、タイミングとしましてこの10月から3歳から5歳にかかる幼児教育無償化がはじまります。これまでは公立幼稚園の授業料が安いということで、そこで預かり保育も実施したらみんな公立幼稚園に行ってしまうのではないかといたったそういったご意見もあったところで、タイミングとしてはこの無償化がまず1つのタイミングだと考えておひまして、そのときに預かり保育を実施するのがいいのではないかとということもありましたが、現在美野里地区小学校に隣接する形で4園ございますが、預かり保育を実施するためには職員の確保というものも必要になってまいります。どうしても職員の確保も難しいということ。それから、子どもの数が減っていく中で、果たしてこのまま4園で預かり保育をやるのがいいのかそういったものもございました。また、小川地区、玉里地区、

美野里地区まずは同じような教育環境にするのが公立幼稚園としては1番いいのではないかと
いうことで、美野里地区も1つに集約させて1箇所ですべて適正な人数と言いますか、集団を形成し
て子どもたちがお互い友達と係り合いながら成長していけるような人数というのが20人前後、
これが全国的な公立幼稚園長のアンケート、研究の結果とか、市内の幼稚園等々の聞き取りな
どからもある程度の人数というのも必要であるということから美野里地区は1箇所に集約して
子どもたちがしっかりと他人と集団で係り合える人数を確保した上で預かり保育も実施し、ま
た、元気っ子幼稚園、玉里幼稚園でも園バスを運営していますので、バスも出すそういった体
制がいいだろうと、そういったところから今回1箇所にするという経緯に至ったところでござ
います。

○副委員長（鈴木俊一君） 1箇所にするという方向性も理解できるんですけども、それ
は行政側の視点だと思うんです。いま、幼稚園に通わせている保護者の方8名がお集まりいた
だきまして、保護者から直接わたし聞き取りしてきました、お母さん方保護者の形としてご意
見いただいてきたのは、いまからでも例えばいろんな方策を打って人数が増える方策を打てる
んじゃないかと。民間と公立とで切磋琢磨して競争しあつたほうが民間のほうにいつちやうか
らというのであれば民間もさらに努力して、公立も努力してお互いに伸びていく。そうすると
こっちが頑張っちゃうと両方頑張るしかないからそういう営業努力しないでくれみたいな感じ
で捕らえているので、公立もこういうふうに変つたから民間もこういうふう頑張るとお互
いに切磋琢磨していくのがお互いに伸びていく方向だと思うんです。いまからでも統合を延長
したりできないかと。その中で出たのができれば預けない理由という。幼稚園にどうやったら
預けるかといったときに3年保育を要望したいというのを強く要望されておりました。できれば
例えば0歳児から3歳児までは民間でそのあとは公立。そういう形をつくるというと、お母さ
ん方のPTA活動などにおいて統合しちゃうと顔が見えなくなってしまうと。特にスクールバ
スを出した場合にお母さんどうしの付き合いが少なくなってしまうと顔が見えない関係で家の
前や近所からバスに乗って行ってしまつてどういふお母さんかわからないので、PTA活動の
つながりとかができなくなってしまうというようなことをおっしゃっていました。できればス
クールバス云々というのは、こっちはサービスとしていいと思つてやつていても、お母さん方
とか保護者の関係はそういう認識ではなくて、かえつてスクールバスじゃないほうがいいと。
統合する前にできればいろいろな方策をいまからでも打つてもらえないかと。それで人数が営
業努力したんだけど集まらないからやむを得ず統合というのであればわかるけど、結局話し合
いは一杯教育会議でしてきてこつがいいだろうと練つてきたんですけども、お母さん方の本当

の声、アンケートも何年か前に取ってどうのこうのといったこういう統合するとわからないで安易にアンケートに答えてしまったという感じでいたので、もう1回再検討できないかということで、あと、どうやれば来るかと言っていたのが長期休暇のときに夏休みとかも幼稚園を開校してもらえないか、そうすると仕事もできるので本当だったら幼稚園に預けたいんだと美野里地区の父兄としては。しかし、それができないのでやむを得ず保育園に預けていると。そういう方策を練っているいろいろな施策を考えて言っているのではなくて、実行していただいてそれでも集まらないというのであれば統合もやむを得ない。統合するにしてもお母さんたちは入園したのは堅倉幼稚園だったのに、今度卒園は竹原幼稚園になってしまうと。そうすると、同じところで環境を変えないで卒園させてあげたいと。だからもし入ったところで卒園まではいさせてほしいということで、いろいろな方策をいまからできることをとってもらって公立幼稚園の人数が増えてくれば存続もできるんじゃないかと。できれば地元で各小学校区の地域のコミュニティが1箇所集まってしまうと崩れてしまうので、できれば顔見知りのお母さんたちとそのあともPTA活動とかもやっていかなければいけないので、やってほしいということを訴えているお母さん方がいました。また、あとPTA活動に関してはきのうの決算委員会でもあっちこっち出ていたと思うんですが、シルバー人材なんかを幼稚園に入れて活用していただいて掃除だったり、用務員さんのようなそういうのをお母さんたちが集まってやっていると負担が重いということなので、そういうシルバー人材なんかを活用していただけないかということで、できれば統合する前にいろいろな法則を練ってほしい。方策は長期休暇のことであったり、3年保育であったり、延長保育であったりいまからそうすると小美玉市が市の教育に幼稚園に力を入れているというのがこれからアピールポイントにできると思うんです。ではなくて民間のおこぼれが変な言い方かもしれないですけど、公立幼稚園に来ているんじゃないかと、まずは公立幼稚園があってそれを補う形で民間があるんじゃないかと、それが公立幼稚園がサービスよくなっちゃうと公立のほうに流れてしまうからできないというのは本末転倒じゃないかということで、いまから方策をとってほしいということをお母さん、また、同時に同じ席に幼稚園の先生もいらっしやいまして、先生もいろいろ要望してきたけどどうも要望がずれていると。市の考えるこれが保護者や子どもたちにとっていいなというものと、幼稚園生や保護者にとってのニーズがミスマッチがおきているんじゃないかと。それがいいと思ってやっているけど理解されていないと思うので、もし1箇所統合するといっても十分かどうかというのを保護者やこれから幼稚園に入りたいと思っている人、保育園に入りたいと思っている人に十分な説明をしないとミスマッチがおきていると思いますので、1つはいまからとれる方策をしても

らえないかということなんですけれども。

○17番（戸田見成君） わたし民間の立場から公立が主導権を握って民間が自由だという考えは間違いだと思いますね。地域の子どもたち全体の問題であって、ちょっとそれに懲りすぎているというのが1つある。それからいま弁明してあげるわけではないけど、公立というところは職員の管理とか子どもの管理は重点においてる。だからサービスはできないそれが欠点なんです。わたしずっと見ているけど、民間というのはサービスのほうは独自にできるんです。公立というのは職員をいかに管理するか。子どもたちの安全を管理し、できるだけ行事とか何かやらないとこれ事実ですから。さっき切磋琢磨してサービスをあげればよいというような意見もあるとそれは非常に難しい。だから長い間に子どもたちが減っているというのは大きな問題はそこ。サービスが低下していると。もしこのサービスをいかにあげるかというそれは時間内に職員が帰っていくわけです。残業もあんまりやらない。さきほどあった掃除なんかパートの人にやらさればよいと。これは民間ではそんなことは自分らできちっとやりますから。公立の場合はそういう点で非常に金が係るんです。人件費の問題も出てくる。わたしが意見を言う立場ではないけど聞いているとアンバランスな意見かなと捉えたので、参考意見的に話をさせていただきました。以上です。

○委員長（関口輝門君） 参考的な意見ありがとうございました。ここで鈴木委員のいろいろお話しましたけれど執行部側として返答ありますか。方向性だと思うんですがね今後の。

○教育長（加瀬博正君） わたしの経験から申しますと、元気っ子幼稚園の園長を4年間やりました。元気っ子幼稚園はご存知のとおり、いま、美野里地区でやろうとしていることをいまから10年ぐらい前にやったんですね。向こうも4つの幼稚園がありました。4つの幼稚園が1つに集まって元気っ子幼稚園ができました。そのときに、当然遠いものですから園児バスを使いました。これも使うことによって保護者が非常に喜んだと。ただしこれは、利用するしないは保護者が決めます。というのは自分で送り迎えしますよというときには保護者がやるしバスには乗らない。これは自由です。今後も美野里地区でやるときにもそれになると思います。まだしますとかそういうことは言いませんけど、そういう方向になるのではないかと思います。さらに私立の幼稚園とか保育園ありますけど、これは、いま、戸田議員がおっしゃいましたように、公立と私立が対立するのではなくて共存共営。今後ますます幼小の連携というようなことが騒がれていますので、公立だろうが私立だろうがこれは学校としましては連携を深めていきたいと。当然幼稚園教育は、私立の民間の保育園とも連携をとりながら進めているというようになると思います。さらに預かり保育これはやらせていただきます。当然夏休みのほうも預

かり保育はやります。これはあくまでも希望者です。いま、やろうとしているのはそういうところでございます。

○副委員長（鈴木俊一君） わたしもどっちかという、考え方的には統合してという考えなんですけど、お母さん方の考え方はそういう事情もわからないですし、本当だったら 20 人で最低基準を小美玉の基準に直してやっているって。ただお母さん方の意見はそれを訴えてきてくれということで、できれば残していままでどおりやって P T A 活動とかも続けていきたいので地域のコミュニティの 1 つとして幼稚園を残してほしいということで長期休暇やっていただけるということで、長期休暇とか預かり保育というのは統合してからの話なのか、それとも来年度からなのかをお願いします。

○教育長（加瀬博正君） いつからだというのは統合してからです。というのは、いまの状況では預かり保育は不可能なんです。職員の人数が少ないので、これは前からお話ししていると思います。そういうことで、統合してからやっていきたいと考えております。

○市長（島田穰一君） 補足させていただきますが、経過の中では十分、総合教育会議や教育委員会での協議等々で決定した事項なのでこれは進めたいと思います。地域コミュニティが崩れてしまうという話が小川の統合のときも当然出ています。玉里の小学校の統合でも当然出ています。学校がなくなると地域コミュニティが崩れると。それはでは反対だという話だけでも、より良い教育を進めるについては、子どもを持っていない親たちの話は当然コミュニティの重視ということで反対の意見もたくさんありましたけれども、小学校の子どもたちを持つ親としてはもう統合ありき、当然だろうという話でございますので、幼稚園も同じようにより良い教育、ただいま教育長が言うように、幼小の一貫教育を目指してという特色を出して、その特色ごとに統合、そしてさきほど話ありましたように、保育料無償化のチャンスということもあってちょうどいいかなと。堅倉幼稚園は人数がいるけれども、竹原幼稚園は休園しているような状態でいろいろ考えた末の結果でございますので、もしそういう父兄にあったときには、より良い方法で募集をいただいてご理解をいただければ大変有難いと思います。よろしくお願ひします。意見は意見として十分理解できましたので。そういう人たちにもきちんとした幼小の形が整えば理解できるのかなと。あと 2 年ありますので、2 年の中でもきちんと説明をしてご理解をいただいて進めようということでございますので、よろしくお願ひします。

○副委員長（鈴木俊一君） 希望として堅倉幼稚園をなくしたくないというのが堅倉幼稚園の父兄の声でございます、わたしはいい教育をするためには最低の人数は必要だしそう思っていますので、2 年かけてじっくり保護者に説明していけるようにもっていけたらと思います。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員のほうからもよく説明してもらってご理解をいただきたいと。こういう方向で進もうということですからよろしく願いいたします。

12 時過ぎてしまいまして申し訳ありません。その他の項はこれで終わりにさせていただきたいと思います。そういう中で執行部の皆さんにはここで散会していただくということで、このあとは議会案件でございますので、ありがとうございました。



議会案件

請願第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

○委員長（関口輝門君） 委員の皆さまには 12 時 10 分を過ぎてしまつて申し訳ございませんが、議会案件ご審議ということでよろしく願いいたします。

請願第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について議題といたします。この請願の内容は、本会議で紹介議員から説明があったとおりでございますが、このことについてご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。時間も時間ですから意見はよろしいですか。

○19番（荒川一秀君） 例年どおり。

○委員長（関口輝門君） 例年どおりということで、ご審議ありがとうございました。

討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

請願第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について採決いたします。

おはかりします。

本案は原案を採択すべきものと決することについて賛成の諸君の挙手を求めます。

[「挙手多数」]

○委員長（関口輝門君） 挙手多数と認め、本案は採択すべきものと決しました。



視察研修報告について

○委員長（関口輝門君） 続きまして、視察研修報告について視察研修の報告書皆さんのお手元にあると思うのですが、内容等については見ていただいたと思います。いろいろ所管も載っておりますし、意見書出されたそういう中である程度まとめた経過がございますので、自分なりの研修をつまめたのかなとわたしなりに思っていますけど、そういうことをご理解いただいたということによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ声あり]

○委員長（関口輝門君） そのように整理したいと思いますがいいですね。

[「はい」と呼ぶ声あり]



議会報告会の質疑に対する回答について

○委員長（関口輝門君） それでは、議会報告会の質疑に対する回答について、おはかりしたいと思います。

文教案件では、8項目ぐらいの質問がございました。そして一番右端の委員会の回答としてまとめたものがございます。きょうはじめて見ることだと思いますが、わたしどもでまとめた回答なんですけど、1項目ごとやる必要はないと思うのですが、時間をおいて見ていただいて皆さんにご了解いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（関口輝門君） 時間的にも制約がございますので、19日に活性化委員会がありますので、訂正・修正等があればそれまでに事務局に出していただくということでよろしく願いします。

それでは、議会報告会の質疑に対する回答について終わりにします。



その他

○委員長（関口輝門君） 続いて、その他に入ります。何かございますか。

ないようですので、本日の協議は全て終了しました。副議長と交代いたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（鈴木俊一君） それでは、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 12時15分 閉会